

# 那賀5町

# 合併協議会だより



平成16年4月22日、第2回合併協議会が開催されました。

## 目次

- 第2回合併協議会審議状況 ..... 2P
- 第1回新市の事務所の位置等  
検討小委員会審議内容 ..... 3P
- 第1回新市の議会議員の定数及び任期  
検討小委員会審議内容 ..... 4P
- 第1回新市建設計画策定  
検討小委員会審議内容 ..... 5P
- 新しい市の名称大募集 ..... 6P
- 住民意識調査について ..... 6P
- 市町村合併 Q&A ..... 7P
- 豆知識（歴史編） ..... 7P
- 5町のこんなところ・あんなところ ..... 8P
- 合併協議会・小委員会開催のお知らせ ..... 8P



## 第2回

# 合併協議会の審議状況

4月22日、那賀町総合センターで第2回那賀5町合併協議会を開催しました。

## 報告事項

「新市の事務所の位置等検討小委員会」・「新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会」・「新市建設計画策定検討小委員会」の協議状況について委員長報告がされました。

### ● 報告第8号

新市の事務所の位置等検討小委員会での協議状況について

### ● 報告第9号

新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議状況について

### ● 報告第10号

新市建設計画策定検討小委員会の協議状況について  
(報告第8号から第10号までは、3、4、5ページに詳しい内容を記載しています。)



## 協議事項

次の議案が提出され、第3回協議会で、協議することになりました。

### ● 協議第8号

一般職員の身分の取扱いについて

現に打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町の一般職の職員である者は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

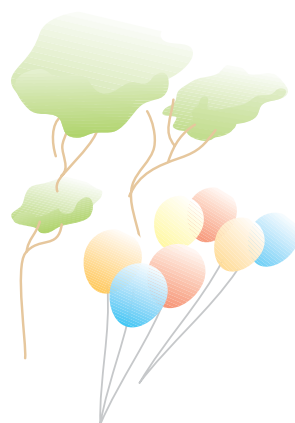
### 具体的な調整内容

- 一、職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。
- 二、職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から合併時に調整し、統一を図る。
- 三、職階については、合併時に職名とともに級分類を調整し統一を図る。
- 四、職員の給与については、適正化の観点から統一を図る。現職員については、現給を保障し、合併後速やかに給料の格差是正を行う。

### ● 協議第9号

電算システムの取扱いについて

電算システムの取扱いについては、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないように調整する。





# 第1回新市の事務所の位置等検討小委員会審議内容

日 時：平成16年4月9日(金) 午後1時30分  
 場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室  
 出席委員：16名



## ・ おもな協議（決定・確認）事項 ・

### 新市の名称の選定方法等に関することについて

新市にふさわしい名称を一般公募により募集し、応募作品の中から「新市名候補」を小委員会にて数点選定のうえ協議会へ提案し、最終的に協議会において決定することに決まりました。

#### 名称を募集（6月1日～7月15日）

#### 候補を5点程度選定

・小委員会において、応募された名称の中から候補となる名称を選定

#### 協議会へ提出（8月26日予定）

・小委員会にて選定された候補となる名称を協議会へ提案

#### 新市名称を決定（9月30日予定）

・協議会で協議し、新市名称を決定

### 新市の事務所の位置等検討小委員会委員名簿

役職名	氏名	町名	選出区分
委員長	山下 忠男	桃山町	町長
副委員長	原 延治	那賀町	議会議長
委員	根来 公士	打田町	町長
	木戸 昌明		議会議長
	奥 順司		学識経験者
	服部 一	粉河町	町長
	高橋 一正		議会議長
	大西 洋太郎		学識経験者
	東 健児	那賀町	町長
	藤田 佐代子		学識経験者
	大森 道夫	桃山町	議会議長
	西平 美和		学識経験者
	中村 慎司	貴志川町	町長
	高田 英亮		議会議長
	田村 美代子		学識経験者
	堂本 正秀		那賀振興局

### 新市の事務所の位置の選定に関することについて

庁舎の方式（機能）の選定に関すること、本庁舎の位置の選定に関すること、新庁舎建設の是非に関することについて審議することを確認しました。

これらの事項については、継続審議となり、次回は庁舎の方式について協議、検討することになりました。

### 各事項に係る協議

#### ● 庁舎の方式（機能）について検討する

既存庁舎の利用としていずれかの方法を決定する必要があります。

- ① 本庁方式
- ② 分庁方式
- ③ 総合支所方式
- ④ その他

#### ● 本庁舎の位置を検討する

合併時には、新市の事務所として現在の庁舎を利用する。（5町の事務所（庁舎）から本庁舎を選定する必要があります。）

#### ● 新庁舎建設の是非について検討する

新庁舎を建設する場合

- ① 新庁舎建設候補地
- ② 新庁舎建設時期（合併後10年以内に建設）
- ③ 新庁舎建設規模





# 第1回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会審議内容

日 時：平成16年4月9日(金) 午前10時  
 場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室  
 出席委員：10名



## ・ おもな協議（決定・確認）事項 ・

### 新市の議会議員の定数及び任期の取扱いに関することについて

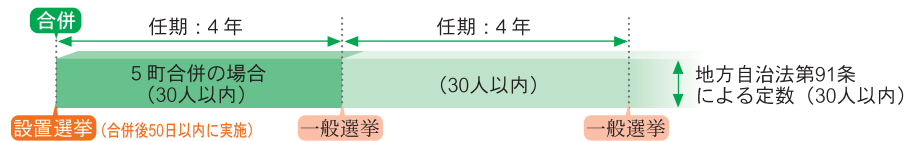
新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会の審議事項については、議会議員の定数に関する事、議会議員の任期に関する事について審議することを確認しました。

小委員会では、新市合併の場合、各町の法人格が消滅するため、議会の議員は全て身分を失うこととなります。このため地方自治法の規定に基づく定数内で設置選挙を行うか、合併特例法の規定に基づく定数特例又は在任特例を適用するかを協議・調整することになりました。

### 下記の①、②、③、より選定

#### ①【原則】

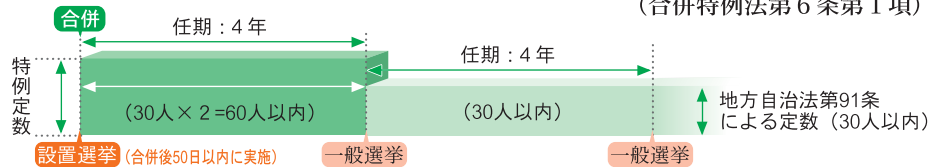
(設置選挙)



#### ②【定数特例】

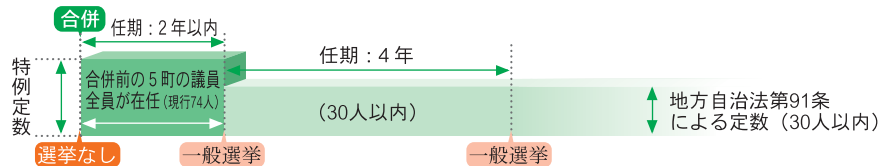
設置の際に、地方自治法第91条第2項の定数の2倍まで定数を増加することができる。

(合併特例法第6条第1項)



#### ③【在任特例】

旧市町村の議員は、合併後2年以内は新市の議員であることができる。(合併特例法第7条第1項)



### 新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会委員名簿

役職名	氏名	町名	選出区分
委員長	榎本喜之	打田町	議会議員
副委員長	松浦猛	貴志川町	学識経験者
委員	南木和子	打田町	学識経験者
	杉原勲	粉河町	議会議員
	柳本益代	粉河町	学識経験者
	黒田七郎	那賀町	議会議員
	仮屋肇昇	那賀町	学識経験者
	山岡年文	桃山町	議会議員
	津田愛珂	桃山町	学識経験者
	竹村広明	貴志川町	議会議員





## 第1回新市建設計画策定検討小委員会審議内容

日 時：平成16年4月12日(月) 午後1時30分  
 場 所：打田町保健福祉センター 3階 大会議室  
 出席委員：10名

### おもな協議（決定・確認）事項

#### 新市建設計画策定に係る方針について

合併特例法第5条第1項に規定されている市町村建設計画（まちづくり計画）の策定については、下記のとおり作成方針を決定しました。また、計画書の基本構成についても、決定しました。

#### 住民意識調査の実施について

新市建設計画策定に係る「住民意識調査」の実施にあたっては、調査の目的、実施方法等十分協議したうえで、実施していくことで決定しました。

### 新市建設計画作成方針

- 1 本計画は、打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町（以下「那賀5町」という。）の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、那賀5町の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図るものとします。
- 2 本計画は、新市を建設していくためのビジョン・基本方針、これを実現するための主要事業及び将来の財政計画を中心として構成するものとします。
- 3 本計画における主要事業及び財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。
- 4 本計画は、那賀5町がこれまでに策定した長期総合計画等の比較検討、進捗状況の把握を行うとともに、住民意識調査による住民の意向などを十分配慮して、作成するものとします。

- 5 新市建設の基本方針は、那賀5町の現状を踏まえて、長期的な視野に立って策定するものとし、基本方針を実現するための主要施策については、那賀5町の抱える課題等を具体的に解決するものとします。
- 6 新市の基本方針及び主要施策の策定にあたっては、地域の特性、伝統及び歴史を考慮するとともに、地域のバランスを十分考慮し、5町各地域が均衡のとれた発展のできるものとします。また、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮します。
- 7 新市財政計画の策定にあたっては、那賀5町の財政の現況、将来の事業計画、合併にあたっての国及び県の財政支援等を正確に見積もり、健全かつ計画的財政運営ができるものとします。

### 新市建設計画策定検討小委員会委員名簿

役職名	氏名	町名	選出区分
委員長	丸井幸次	那賀町	助役
副委員長	上野富一	打田町	学識経験者
委員	藤永知宏	打田町	助役
	増田敏郎	粉河町	助役
	松井信雄	粉河町	学識経験者
	岡田邦夫	那賀町	学識経験者
	千田弘	桃山町	助役
	宇田寛	桃山町	学識経験者
	武部善次	貴志川町	助役
	河上泰三	貴志川町	学識経験者





# 新しい市の名称 **大募集**

## ◆ 応募資格

那賀郡の5町（打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町）に在住・在勤・在学している方に限ります。

## ◆ 応募方法

- ① 募集チラシについている応募用紙（はがき）
- ② 官製はがきのどちらかで応募してください。

## ◆ 応募記載事項

新市の名前、名前のふりがな、名前の理由、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、その他（5町以外に住所が在る方は勤務先の町名又は学校名を記入）



## ◆ 応募制限

- ① 応募は1人何点でも可能ですが、同一名称の応募は1点限りとします。
- ② 1回の応募につき1点を記載するものとします。

## ◆ 名称を考えるにあたって

- ① 漢字、ひらがな、カタカナにより表記された、読み書きが容易な名前
- ② 全国の市町村で使用されていない名前
- ③ 現在の5町の名前の使用はかまいません。
- ④ 次の事項の1つ以上に該当する名前をお考えください。
  - ・ 地域が地理的にイメージできる名前
  - ・ 地域の特徴を表している名前
  - ・ 地域の歴史、文化にちなんだ名前
  - ・ 地域を対外的にアピールできる名前
  - ・ 住民の理想、願いにちなんだ名前
  - ・ その他新市としてふさわしい名前

※専用応募用紙は各町役場、コミュニティセンター等の公共施設に置いてあります。

## ◆ 応募期間

平成16年6月1日（火）から

平成16年7月15日（木）まで  
（当日消印有効）

## ◆ その他

- ① 応募作品をそのまま採用することが困難な場合には、あくまでも作品の趣旨を損なわない範囲で修正します。
- ② 応募された名称に関する権利は、那賀5町合併協議会に属するものとします。また、応募用紙等の返却はしません。

**懸賞**

**名付け親大賞** 10万円の商品券 …… 1人  
新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から抽選により決定

**名付け親賞** 1万円の図書券 …… 10人  
名付け親大賞の抽選から漏れた応募者の中から抽選により決定

**アイデア賞** 5千円の図書券 …… 20人  
特にユニークなもの、アイデアに優れているものの中から抽選により決定

## ◆ お問い合わせ・応募先

〒649-6531 粉河町大字粉河681番地の4

那賀5町合併協議会事務局

電話番号 (0736)73-2020・2081

ホームページアドレス <http://www.naga5town.jp>

## 那賀5町の将来のまちづくりに関する「住民意識調査」にご協力いただきありがとうございました。

那賀郡の5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）にお住まいの18才以上の方々のうち14,000人の方を無作為に抽出させていただき、人口に応じた割合で4月23日から5月7日までを調査期間として、那賀5町の将来のまちづくりに関する「住民意識調査」を実施いたしました。

ご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。



# 市町村合併 Q&A



**Q** 市と町村とではどのような違いがあるのですか？

**A** 市と町村の相違を示すと、おおむね次のようになります。

項目	市	町村
議員の定数	・人口5万人以上10万人未満の市の場合の議員定数(上限)は30人	・人口2万人以上の町村の場合の議員定数(上限)は26人
議会の招集の告示期間	・開会の日の7日前までに告示	・開会の日の3日前までに告示
選挙管理委員会の職員	・市の選挙管理委員会に書記長、書記その他の職員を置く。	・町村の選挙管理委員会に書記その他の職員を置く
監査委員の定数	・人口25万人未満の市は、3人または2人	・2人
選挙期間	・指定都市以外の市の議会の議員及び長の選挙の期間は7日間	・議会の議員及び長の選挙の期間は5日間
福祉事務所	・福祉事務所の設置が義務づけられている	・福祉事務所の設置は任意
生活保護	・生活保護の決定及び実施等を行う	・福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない
障害児福祉手当等	・障害児福祉手当、特別障害者手当の受給資格の認定及び支給等を行う	・福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない
児童扶養手当	・児童扶養手当の受給資格の認定及び支給等を行う	・福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない
史跡名勝天然記念物	・市の教育委員会は、史跡名勝天然記念物の現状変更等(重大な現状変更等を除く)の許可等を行う	・町村の教育委員会にあっては、これを行わない



小倉百人一首や  
山家集で知られている  
西行法師

右の百人一首をご存じですか？

平安末期から鎌倉時代を代表する歌人のひとり。一一一八年、佐藤康清の子として生まれた佐藤義清(のちの西行法師)の詠んだ歌です。幼少のころより武芸のみでなく、歌謡・蹴鞠などの諸芸に精通していた西行。鳥羽院に仕えていましたが、23歳にして出家を決意。以後、辛く苦しい修行をつみながら、歌を詠んで旅を続け、高野山に草庵を構えました。

西行研究家の手によって、打田町竹房の出身であると明らかになり、これを顕彰して、高さ2メートルのブロンズ像が建立されました。

威厳深い像は、道行く人々に強い印象を与えています。

豆知識(歴史編)

歎けとて月やはものを思はする  
かこら顔なるわが涙かな

(二首の意)

なげき悲しめといって、月は私に物思いをさせるのだろうか。いや、そうではない。本当は恋のせいなのに、まるで月のせいであるかのように、恨みがましく流れる私の涙であったよ。

# 5町のこんなところ・あんなところ

(打田町)



安くて新鮮な農産物がいっぱい



雅びな県指定の文化財



西田中神社

めっけもん広場

役場

年に一度の夏まつり



アイ・ラブ・ウチタ



(次回は粉河町です)

願いをこめて親子いっしょに



新四国八十八カ所

ちよつと一飛び空中散歩



パラグライダー

## 合併協議会・小委員会開催のお知らせ

### 第4回 合併協議会

**日時** 平成16年6月24日(木) 午後1時30分から  
**場所** 貴志川町立西貴志コミュニティセンター 2階 大集会室

#### 第3回 新市の事務所の位置等 検討小委員会

**日時** 平成16年6月15日(火) 午後1時30分から  
**場所** 粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

#### 第3回 新市の議会議員の定数 及び任期検討小委員会

**日時** 平成16年6月15日(火) 午前10時00分から  
**場所** 粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

#### 第4回 新市建設計画策定 検討小委員会

**日時** 平成16年6月14日(月) 午後3時00分から(予定)  
**場所** 打田町保健福祉センター 3階 大会議室